



平成 24 年 10 月 吉日

尊厳死の受容医師様
当協会会員である医師様
尊厳死に深いご理解のある皆様

〒453-0832 名古屋市中村区乾出町 2 - 7
正和ビル 2 階 (なかむら公園前法律事務所)
一般社団法人日本尊厳死協会東海支部
支部長 青木 仁子
電話 052-481-6501 FAX052-486-7389

終末期医療の法制化研究会 (第 3 回シンクタンクの会) ご出席の御案内

拝啓 すっかり秋めいてまいりました。皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は日本尊厳死協会東海支部の活動にご理解を賜り、感謝いたしております。

昨年 9 月以降、尊厳死の法制化が国会で具体的に動き始め、現在超党派で構成されている尊厳死法制化を考える議員連盟 (増子輝彦会長、132 議員) が、「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案」として 2 つの案を準備しています。1 案は、「延命措置の差し控え」のみ、2 案は「中止」も入れた法案となっています。そして、この臨時国会に 2 つの案を上程する勢いです。

東海支部では平成 22 年 5 月、尊厳死の法制化には尊厳死について専門家の議論がもっと必要、の思いから「終末期医療の法制化研究会」(支部では「シンクタンクの会」とも呼んでいます) を立ち上げ、今回、下記の要領で 3 回目を企画しました。

今回は愛知県医師会様と共催、日本医師会生涯教育認定講座にもなっています。

呼びかけの対象にさせていただいている方々は、東海支部管内の尊厳死の受容医師、会員医師、懇話会の講師の先生、これまでに参加された医師の方々、愛知県医師会会員の先生方加えて昨年と同様、弁護士、国会議員、学者、識者の皆さんです。

本年の議論の対象は、議員連盟が法制化に向け提出しております 2 つの法案の違いである、「延命措置の差し控え」と「中止」は違うのか、不治かつ末期との関係はどうか、等々の徹底したご議論をお願いし、問題点を深めていきたいと思っています。

内容は別紙ご案内のとおりです。準備の都合上、11 月 3 日までに当支部宛 (FAX052-486-7389) 出欠のご返事をいただきたく、お願いいたします。尚、参加費用は懇親会を含め無料です。

第 3 回シンクタンクの会の趣旨をご理解いただき、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。



敬具

ご 案 内

愛知県医師会共催、日本医師会生涯教育認定講座

1, 日時

平成24年11月25日(日) 研究会 午後1時30分～午後4時30分

2, 場所

愛知県医師会館 地下1階講堂
住所：名古屋市中区栄4丁目14-28
地下鉄栄駅13番出口より南へ徒歩3分

3, 当日のスケジュール

(1) 挨拶 (開催の趣旨説明も合わせ)

東海支部支部長 青木仁子 1時30分～
(弁護士、名古屋人権擁護委員協議会会長)

(2) 挨拶 愛知県医師会会長 柵木充明

(3) 挨拶及び現状報告「法制化の現状と今後」

(社)日本尊厳死協会理事長 岩尾總一郎 1時40分～2時

(慶應義塾大学客員教授、元厚生省医政局長)

(4) 基調講演

テーマ 延命措置の差し控えと中止－水分・栄養補給をめぐる 2時10分～3時

講師 葛谷雅文(名大老年内科教授、日本老年医学会)

(5) 意見交換

司会 青木仁子 山本楯(県医師会副会長) 3時～4時30分

1, 不治かつ末期と差し控え、中止の関係

2, 判定方法

3, 差し控えと中止は違うか

4, 延命措置としての栄養補給、水分補給をどう考えるか

4, 懇親会 (無料)

時間：午後5時～7時

場所：中日パレス (中日ビル5階)

住所：名古屋市中区栄4丁目1-1

(県医師会館から徒歩3分以内)

TEL: 052-261-8851

尚、平成24年11月3日までにFAX(052-486-7389)にて出欠席のご返事をお願いいたします。

「終末期医療の法制化研究会」に

1. 参加します

2. 参加しません

懇親会に

1. 参加します

2. 参加しません

お名前 ()

ご住所 ()

ご職業 ()

電話・FAX ()